

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人あい里（以下、あい里）は、ご利用者様からお預かりした/あい里の/情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

あい里は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 法人体制の整備

あい里は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

あい里の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

あい里は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、利用者様、契約者様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

あい里は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2023年7月21日

社会福祉法人 あい里

理事長 立石照義

